

大府医発第477号

令和6年10月16日

郡市区等医師会長殿

一般社団法人 大阪府医師会
会 長 中 尾 正 俊
(公 印 省 略)

顔認証付きカードリーダーの画面変更予定について（医療情報等の提供の包括同意・限度額情報の提供確認画面のスキップ）（周知）

および訪問診療等におけるマイナ資格確認アプリの利用開始について（周知）

平素は本会事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、日本医師会より標題の件について案内がございました。

■顔認証付きカードリーダーの画面変更予定について

顔認証付きカードリーダー画面の改善として、下記の変更が加われます(10月7日より既に変更されています)。

- ・過去の医療情報等の提供にかかる同意を一括で行うことができる画面の追加
 - ・高額医療費の「限度額情報の提供確認画面」が非表示となり同意不要に変更
- 画面変更の内容につきましては、別添文書をご確認ください。

■訪問診療等におけるマイナ資格確認アプリの利用開始について

・訪問診療等を行う場合の資格確認について、現行の居宅同意取得型のWebサービス（マイナ在宅受付Web）に加えて、アプリ（マイナ資格確認アプリ）が利用可能となりました。

・アプリ（マイナ資格確認アプリ）では、本人確認の方法として、従来の暗証番号の入力に加え、マイナンバーカードの顔写真と利用者の顔を医療関係者が目視確認する方法も選択できます。

・居宅同意取得型で利用しているスマホ等に本アプリを設定することで、利用することが可能です。

本件の資料につきましては、医療機関等向け総合ポータルサイト「オンライン資格確認（資格確認限定型）（マイナ補資格確認アプリ）のドキュメント一覧」から「マイナ資格確認アプリのセットアップや利用に係る手順書」の各項目の資料をご確認ください。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただき、貴会管下の医療機関・会員等への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

【参考】

オンライン資格確認（資格確認限定型）（マイナ資格確認アプリ）のドキュメント一覧

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010157

